

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第70期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)
【会社名】	株式会社東京エネシス
【英訳名】	TOKYO ENERGY & SYSTEMS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 熊谷 努
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号
【電話番号】	03-6371-1947(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小林 孝彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号
【電話番号】	03-6371-1947(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小林 孝彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(百万円)	60,516	54,197	60,008	74,159	73,558
経常利益	(百万円)	4,841	2,878	5,702	6,077	5,954
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,439	1,721	3,420	4,125	4,058
包括利益	(百万円)	1,655	2,133	4,153	3,942	4,482
純資産額	(百万円)	45,947	47,527	50,939	52,807	56,138
総資産額	(百万円)	68,715	65,271	74,074	85,354	78,866
1株当たり純資産額	(円)	1,306.67	1,352.98	1,450.86	1,562.89	1,666.35
1株当たり当期純利益	(円)	41.14	49.21	97.80	118.70	120.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	66.5	72.5	68.5	61.6	71.2
自己資本利益率	(%)	3.2	3.7	7.0	8.0	7.5
株価収益率	(倍)	11.3	10.2	10.1	7.7	7.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,637	3,617	2,438	3,561	1,311
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,150	1,533	5,446	3,033	538
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	274	663	81	100	2,265
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	9,461	13,949	10,860	10,231	6,785
従業員数	(人)	1,414	1,397	1,376	1,384	1,499

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	56,629	50,991	56,320	70,034	72,739
経常利益 (百万円)	4,409	2,710	5,397	5,652	5,668
当期純利益 (百万円)	1,189	1,656	3,282	3,936	3,887
資本金 (百万円)	2,881	2,881	2,881	2,881	2,881
発行済株式総数 (株)	37,261,752	37,261,752	37,261,752	37,261,752	37,261,752
純資産額 (百万円)	43,546	45,098	48,363	49,989	53,546
総資産額 (百万円)	63,804	61,222	69,400	79,929	75,703
1株当たり純資産額 (円)	1,244.45	1,289.16	1,382.95	1,486.53	1,589.42
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	20.00	23.00	25.00
(うち1株当たり中間配当額)	(7.50)	(7.50)	(7.50)	(9.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	34.00	47.35	93.85	113.25	115.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.2	73.7	69.7	62.5	70.7
自己資本利益率 (%)	2.8	3.7	7.0	8.0	7.5
株価収益率 (倍)	13.7	10.6	10.5	8.0	8.3
配当性向 (%)	44.1	31.7	21.3	20.3	21.6
従業員数 (人)	1,226	1,216	1,191	1,191	1,379

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第68期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。
3 第69期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。
4 第70期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当5円を含んでおります。
5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【沿革】

当社は昭和22年の創業以来、電力会社の電源開発の推進に伴って水力発電所工事、変電所工事を中心に事業展開を進めましたが、電源開発の中心が火力発電に移ると、昭和35年からは火力発電所工事、そして昭和44年からは原子力発電所工事に進出しました。近年はエネルギー源の多様化に伴い、平成27年に自社太陽光発電所を設置し、再生可能エネルギー関連事業を開始しました。また、一般電気設備工事、情報通信設備工事、空調設備工事及び化学プラント設備工事等へも事業展開しております。

昭和22年 8月 東京都港区新堀町に資本金18万円をもって株式会社東京電気工務所を設立
昭和35年 7月 本社を東京都港区東麻布に移転
昭和35年 7月 当社全額出資の東工企業株式会社(現 連結子会社)を設立
昭和36年11月 東京証券取引所市場第二部に上場
昭和37年 2月 横浜営業所(現 京浜支社へ統合)を開設
昭和48年 9月 東部営業所(現 千葉支社へ統合)を開設
昭和48年 9月 北部営業所(現 エネルギー・産業本部へ統合)を開設
昭和49年 8月 京浜工事部、房総工事部、鹿島工事部、福島工事部の4工事部を開設
昭和54年 6月 京浜工事部(現 京浜支社)事務所を神奈川県川崎市に移転
昭和54年12月 房総工事部(現 千葉支社)事務所を千葉県市原市に移転
昭和55年 8月 本社を東京都港区新橋に移転
昭和56年 2月 茨城工事部(鹿島工事部から改称、現 茨城支社)事務所を茨城県鹿島郡に移転
昭和56年 3月 福島工事部(現 福島総合支社)事務所を福島県双葉郡富岡町に移転
昭和56年10月 東京証券取引所市場第一部に指定替え
昭和57年 8月 新潟支社を新潟県刈羽郡に開設
平成 3年 4月 当社全額出資の株式会社バイコム(現 連結子会社)を設立
平成 6年 3月 資本金28億81百万円に増資
平成 7年 7月 新潟支社を新潟県柏崎市に移転
平成10年 7月 原子力部六ヶ所事業所(現 青森支社)を青森県上北郡に開設
平成12年 6月 株式会社テクノ東京、東工電設株式会社(現 連結子会社)の株式を取得
平成13年 4月 商号を株式会社東京エネシスに改称
平成19年 1月 東京エネシスグループ企業行動憲章を制定
平成19年 1月 総合技術センターを千葉県千葉市に開設
平成19年 2月 株式会社東輝(現 連結子会社)の株式を取得
平成24年 8月 京浜支社を神奈川県横浜市に移転
平成25年 8月 本社を東京都中央区日本橋茅場町に移転
平成25年 9月 茨城支社を茨城県ひたちなか市に移転
平成27年 3月 登米ソーラーパーク(太陽光発電所)を宮城県登米市に設置
平成27年 4月 鳩山ソーラーパーク(太陽光発電所)を埼玉県比企郡に設置
平成28年 9月 福島総合支社を福島県双葉郡大熊町に移転

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社5社及び関連会社2社で構成され、電力関連設備や一般電気設備工事等の設計及び施工を主な事業としております。また、太陽光発電による電力の販売、不動産の賃貸・管理、工具・備品・車両等のリース・レンタル及び保険代理業等の事業活動を展開しております。

各事業における当社グループの位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、電力関連設備工事の主要部分は、その他の関係会社である東京電力ホールディングス(株)を含む東京電力グループより受注しております。

[設備工事業]

火力発電設備、原子力発電設備、水力発電設備及び太陽光発電設備の建設及び保守、並びに変電設備、一般電気設備、情報通信設備、空調設備工事の設計及び施工

(主な関係会社)

当社、(株)テクノ東京、東工電設(株)、SCI Enesys Co., Ltd.及びTES Practicum Co., Ltd.

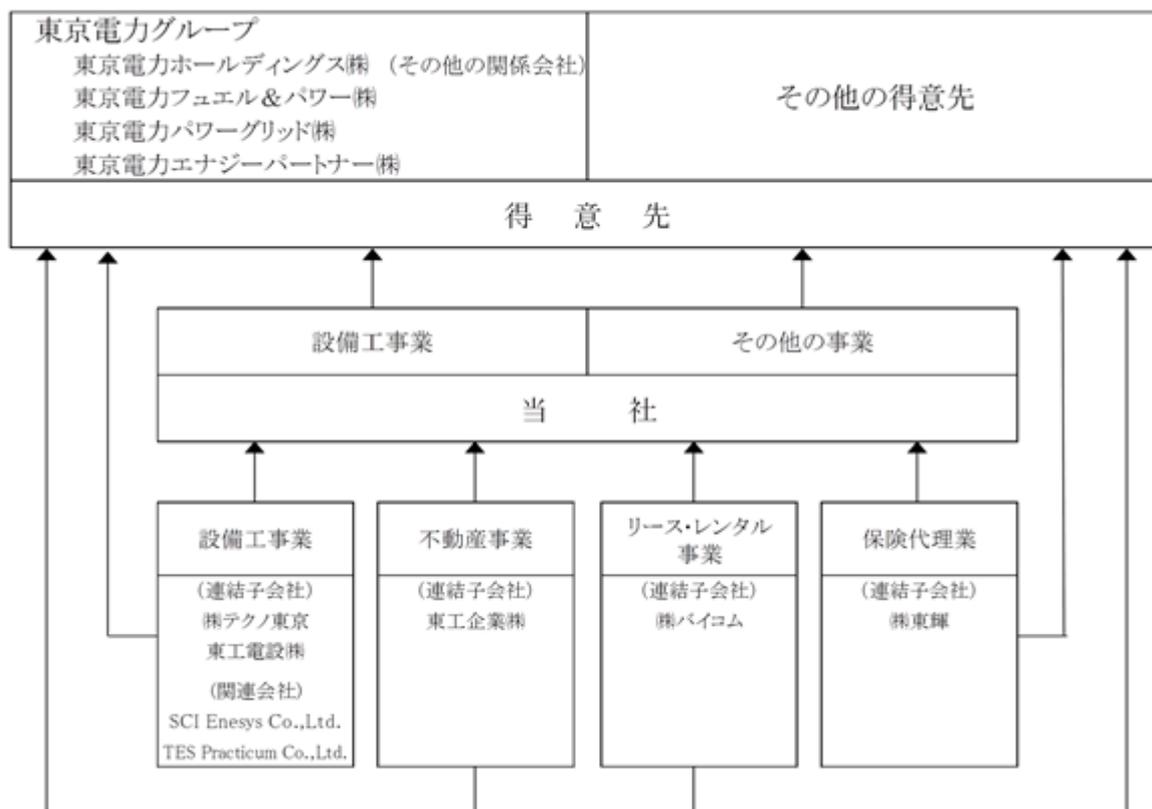
[その他の事業]

発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業及び保険代理業

(主な関係会社)

当社、東工企業(株)、(株)バイコム及び(株)東輝

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) その他の関係会社であった東京電力(株)は、平成28年4月1日付で燃料・火力発電事業、一般送配電事業及び小売電気事業をそれぞれ会社分割の方法によって、東京フュエル&パワー(株)、東京電力パワーグリッド(株)及び東京電力エナジーパートナー(株)に継承し、ホールディングカンパニー制へ移行するとともに、商号を東京電力ホールディングス(株)に変更しております。

4【関係会社の状況】

平成29年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 東工企業(株)	東京都中央区	100	不動産事業	100	-	当社への不動産の賃貸・管理及び工事用材料を販売しております。また、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任・・・有
(株)バイコム	東京都江東区	10	リース・レンタル事業	100	-	当社への工事用機械・工具及び車両等のリース・レンタル並びに工事用資機材を販売しております。 役員の兼任・・・有
(株)テクノ東京	東京都江東区	10	設備工事業	100	-	当社が受注した火力発電設備工事、原子力発電設備工事を施工しております。 役員の兼任・・・有
東工電設(株)	東京都江東区	20	設備工事業	100	-	当社が受注した水力発電設備工事、変電設備工事を施工しております。 役員の兼任・・・有
(株)東輝	東京都中央区	10	保険代理業	100 (100)	-	当社に対し損害保険代理事業を行っております。また、当社所有の建物を賃借しております。
(その他の関係会社) 東京電力ホールディングス(株) (注5)	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	-	26.8 (0.0)	当社に対し電力関連設備工事を発注しております。 役員の兼任・・・有

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記子会社は特定子会社に該当しておりません。
3 上記子会社は有価証券届出書または有価証券報告書の提出会社ではありません。
4 「議決権の所有・被所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。
5 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	1,165
その他の事業	22
全社(共通)	312
合計	1,499

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。(当社グループからの出向者を除き、当社グループ外からの出向者を含んでおります。)
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
- 3 従業員数が前連結会計年度末に比べ115名増加しております。主な要因は、採用の増加及び火力発電所保守工事における共同施工体制構築に伴う東京電力フュエル&パワー株式会社からの受入出向者の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,379	46.1	20.8	7,159,295

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	1,082
全社(共通)	297
合計	1,379

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。(当社からの出向者を除き、他社からの出向者を含んでおります。)
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
- 4 従業員数が前事業年度末に比べ188名増加しております。主な要因は、採用の増加及び火力発電所保守工事における共同施工体制構築に伴う東京電力フュエル&パワー株式会社からの受入出向者の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善がみられ、景気の好循環が広がりつつある中で、新興国経済等の海外経済の弱さや資源価格の低下の動きが一段落したこと等により、企業業績も改善をみせ緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの経営環境は、電力小売全面自由化により電力の販売競争が激化していることから、電力会社は継続的なコスト削減や生産性向上に向けた合理化への取り組み等を行っており、厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、既存事業領域を堅持するとともに、事業領域の継続的な拡大を最重点課題に掲げ、受注・売上の確保・拡大と利益の創出に持てる力を結集して努めてまいりました。

具体的には、電力の安定供給に向けた各火力・原子力・水力発電所の点検手入工事や修理工事、福島第一原子力発電所の廃炉措置における汚染水処理系や循環冷却系の設備保守点検工事、福島地区復興関連業務、柏崎刈羽原子力発電所や志賀原子力発電所の安全対策関連工事、変電所の新設や改修工事、更に石油化学プラントの発電設備関連工事や大型の太陽光発電設備設置工事及び施工後のO&M（運転・保守業務）等について、全社を挙げて取り組んでまいりました。

しかしながら、売上高は、前期比6億円減の735億58百万円となりました。

なお、受注高は、前期に大型工事の受注が集中したことから、前期比356億39百万円減の661億27百万円となりました。

次期線越高は、前期比74億30百万円減の616億66百万円となりました。

利益面につきましては、要員の効率的配置による生産性向上や原価低減の徹底等に努めてまいりましたが、売上高の減少により、営業利益は前期比1億50百万円減の58億36百万円、経常利益は前期比1億22百万円減の59億54百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比67百万円減の40億58百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(設備工事業)

受注高は、エネルギー・産業部門が太陽光発電設備設置工事等の減少により、原子力部門が柏崎刈羽原子力発電所や志賀原子力発電所の安全対策関連工事等の減少により、前期比356億55百万円減の649億58百万円となりました。売上高は、エネルギー・産業部門が民間設備工事等の減少により、原子力部門が柏崎刈羽原子力発電所や志賀原子力発電所の安全対策関連工事等の工期延伸により、前期比6億16百万円減の723億89百万円となりました。セグメント利益は、前期比28億27百万円減の85億42百万円となりました。

(その他の事業)

受注高及び売上高は、前期比21百万円減の9億92百万円となり、セグメント利益は、前期比14百万円増の2億39百万円となりました。

(注) 「第2 事業の状況」の各記載金額には消費税等は含まれておりません。

参考：セグメントの名称に対応した部門等の名称

セグメントの名称	部 門 等
設備工事業	エネルギー・産業部門、原子力部門
その他の事業	発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業、保険代理業

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比べて34億46百万円減少の、67億85百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、13億11百万円の資金の減少(前連結会計年度は35億61百万円の資金の減少)となりました。これは主に売上債権の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、5億38百万円の資金の増加(前連結会計年度は30億33百万円の資金の増加)となりました。これは主に固定資産の売却によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、22億65百万円の資金の減少(前連結会計年度は1億円の資金の減少)となりました。これは主に短期借入金の返済によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

セグメントごとの受注実績及び売上実績は、次のとおりであります。

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)	増減率(%)
設備工事業	100,613	64,958	35.4
その他の事業	1,013	992	2.1
セグメント計	101,627	65,950	35.1
差異調整額	139	177	27.2
計	101,767	66,127	35.0

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)	増減率(%)
設備工事業	73,006	72,389	0.8
その他の事業	1,013	992	2.1
セグメント計	74,019	73,381	0.9
差異調整額	139	177	27.2
計	74,159	73,558	0.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高(百万円)	割合(%)	売上高(百万円)	割合(%)
東京電力㈱	38,479	51.9	-	-
東京電力ホールディングス㈱	-	-	20,648	28.1
東京電力フュエル&パワー㈱	-	-	17,516	23.8

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	セグメントの名称	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	設備工事業	39,457	97,294	136,752	69,631	67,120
	その他の事業	-	263	263	263	-
	セグメント計	39,457	97,557	137,015	69,894	67,120
	差異調整額	-	139	139	139	-
	計	39,457	97,697	137,154	70,034	67,120
当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	設備工事業	67,120	66,847	133,967	72,304	61,662
	その他の事業	-	257	257	257	-
	セグメント計	67,120	67,104	134,224	72,561	61,662
	差異調整額	-	177	177	177	-
	計	67,120	67,281	134,401	72,739	61,662

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)であります。

受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	セグメントの名称	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	設備工事業	77.9	22.1	100
当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	設備工事業	75.7	24.3	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

期別	セグメントの名称	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	設備工事業	97	69,534	69,631
	その他の事業	-	263	263
	セグメント計	97	69,797	69,894
	差異調整額			139
	計			70,034
当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	設備工事業	220	72,084	72,304
	その他の事業	-	257	257
	セグメント計	220	72,341	72,561
	差異調整額			177
	計			72,739

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額1億円以上の主なもの

相手先	工事件名
(同)丹沢キャピタル	山形県遊佐町太陽光発電設備建設工事
東京電力(株)	富津火力発電所4-2号タービン定期点検手入工事
三菱日立パワーシステムズ(株)	鹿島共同火力(株)鹿島共同火力発電所3号機環境装置(E P・脱硫)据付工事
東京電力(株)	福島第一原子力発電所1~4号機J6エリア他タンク受入配管新設工事
群馬県企業局	群馬県奈良俣発電所水車発電機分解点検他工事

当事業年度 請負金額1億円以上の主なもの

相手先	工事件名
エルゴサン熊谷(株)	埼玉県熊谷市メガソーラー発電所建設工事
日本原燃(株)	2016年度 設備点検工事(その10)
東京電力フュエル&パワー(株)	常陸那珂火力発電所 1号GGH熱回収器バンドル取替工事並びに関連除却工事
川崎重工業(株)	コニカミノルタ神戸 ガスタービンコージェネレーション設備設置工事 機械工事
日立三菱水力(株)	北海道電力(株)新冠発電所 1号ポンプ水車発電機他修繕

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	完成工事高(百万円)	割合(%)	完成工事高(百万円)	割合(%)
東京電力(株)	37,459	53.5	-	-
東京電力ホールディングス(株)	-	-	20,648	28.4
東京電力フュエル&パワー(株)	-	-	17,515	24.1

次期繰越工事高

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
設備工事業	182	61,480	61,662
その他の事業	-	-	-
セグメント計	182	61,480	61,662
差異調整額			-
計			61,662

(注) 次期繰越工事のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりであります。

相手先	工事件名	完成予定年月
北陸電力(株)	志賀原子力発電所2号機 固定式消化設備設置工事(その1)	平成30年3月
三菱日立パワーシステムズ(株)	水島製油所B工場 石油コークス発電設備建設工事機械据付工事	平成30年6月
東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)	日本コーンスターチ 総合ユーティリティ及びガスタービンCGS工事(水処理エリア)	平成29年11月
東京電力フュエル&パワー(株)	横浜火力発電所 8-2軸低圧節炭器取替工事並びに関連除却工事	平成30年1月
東京電力パワーグリッド(株)	下総変電所 TRC型遠方監視制御装置他取替工事他3件	平成32年3月

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下を経営の基本方針としております。

Q'dグループ経営ビジョン
<p>電力・空調・電設・通信などのエネルギーとシステムを支える事業を通じて 「暮らしのより確かな基盤をつくる」ことにより社会に貢献する</p> <p>電力設備をサポートする</p> <ul style="list-style-type: none"> - 伝統の技術を継承・強化し電力設備を守る <p>暮らしのインフラを整備する</p> <ul style="list-style-type: none"> - 空調・電設・通信の快適性・利便性を暮らしに届ける <p>創意工夫で明日をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> - 高い品質の技術・技能に創意工夫を凝らしお客さまと共に明日をつくる

(2) 経営戦略等

当社グループは、経営環境の変化に適応し、持続的な成長を実現していくために、平成27年度から平成29年度までの3ヵ年における当社グループの中期経営計画を策定し、以下の経営目標達成に向けた諸施策を展開してまいります。

事業領域の継続的な拡大に向けた改革の推進
人と技術の育成・強化と全社活用
社会的責任を果たす行動の実践
福島復興への継続的貢献

なお、当中期経営計画期間の連結業績目標(3ヵ年平均)を次のとおり設定しております。

○ 受注高	680億円程度
○ 売上高	740億円程度
○ 営業利益	50億円程度
○ 経常利益	50億円程度
○ 親会社株主に帰属する当期純利益	30億円程度
○ R O E (自己資本当期純利益率)	5 %以上

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の事業環境の見通しにつきましては、企業の生産性向上に向けた設備投資や国・地方の公共投資が増加傾向にあり、社会基盤や企業の事業基盤の整備事業はある程度の水準が見込まれる一方で、電力小売全面自由化をはじめとした電力システム改革においては、更なる競争原理拡大に向けた施策の展開が想定され、当社グループにとって厳しい受注環境が続くものと予想されます。

このような状況の中、当社グループは工事会社の原点に立ち返り、更なる改善・改革を推進して事業領域の拡大に挑戦し、強固な事業基盤の構築と持続的な成長を目指してまいります。まずは、お客さまのニーズを捉えた工事の効率化や提案営業を展開し、付加価値の高いサービスをワンストップで提供するため、これまで培ってきた技術力を一段と強化してまいります。また、工事の安全・品質確保や工事の省力化・高度化に対応できるよう情報通信技術等の活用も積極的に推進してまいります。

当社グループは、火力発電所の建設・保守工事において、電力システム改革の進展に対しても迅速に対応できる体制を整備するとともに、原子力発電所における安全対策関連工事、太陽光発電設備の設置工事、加えて、全国で進められている新電力事業者等による発電設備の新增設工事やL T S A (長期保守契約)及びO & M (運転・保守業務)に向けた対応、昨年タイ王国に設立した合弁会社を通じての海外展開等にも果敢に取り組んでまいります。

また、福島第一原子力発電所の安定化と福島復興への取組みを継続し、廃炉に向けての役割をしっかりと果たしてまいります。

今後も競争に打ち勝ち、お客さまに継続して選んでいただくため、技術力、人財力を更に高めながら、徹底した原価管理、生産性向上に努め、全社を挙げて継続的な発展と企業価値の向上を実現してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 受注環境

当社グループは、市場の変化に対応して営業体制の強化を図るとともに、お客さまや市場のニーズを的確に捉えた技術提案型営業活動を積極的に展開しております。しかしながら、当社グループに影響の大きい電力関連設備工事において、今後の電力エネルギー政策の動向、想定を上回る電力設備投資の減少、自然災害等の事象の発生などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 工事施工

当社グループは、設備工事業を主たる事業としており、「品質」「環境」「労働安全衛生」を統合したマネジメントシステムを基軸とした工事施工品質の向上とお客さまや市場のニーズを的確に把握するためのCS(お客さま満足)活動のレベルアップにより、事業基盤の一層の強化に努めております。しかしながら、設備工事において人的・物的事故や災害が発生した場合や工事施工中において自然災害等の事象が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(3) 工事原価の変動

当社グループは、工事用資機材の集中購買や競争入札の拡大等により、工事原価の徹底した管理に努めております。しかしながら、材料費や労務費の高騰などにより工事の施工段階において大幅な工事原価の変動が発生した場合、工事損失引当金の計上等、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 株式及び債券等の保有

当社グループは、株式や債券等を保有しており、企業年金資産や退職給付信託資産においても株式や債券等を保有しております。これらは、株式市況や債券市況の動向等により時価が変動するため、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(5) 取引先の信用

当社グループは、企業情報の把握と分析・評価による与信管理の徹底に努めております。しかしながら、建設業においては、工事目的物の引渡し後に工事代金が支払われる条件で契約が締結される場合が多く、このため工事代金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発は、主に技術部が中心となり、工事施工における生産性の向上、コストダウン及び安全性の向上を目的とした新技術、新工法の研究開発及び新分野における研究開発に重点をおいて推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は69百万円であり、主な研究開発の内容は以下のとおりであります。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

(1) 脱硝装置内清掃作業装置の開発(設備工事業)

石炭火力発電所の定期検査におけるボイラ停止期間短縮を目的に、高効率型の脱硝装置内清掃装置の開発を実施しました。これにより脱硝装置内の清掃作業を効率化し、作業期間の短縮に繋がりました。

(2) 汚染水タンク肉厚測定のためのデータ管理用ソフト開発(設備工事業)

汚染水タンクの健全性確認を継続的に実施するために、タンクの位置情報を組み込んだデータ管理用ソフトを開発しました。これにより、肉厚測定作業の効率と信頼性が向上し、今後のトレンド管理が可能となりました。

(3) 高クロム合金鋼における溶接技術の開発(設備工事業)

ボイラ設備の高温・高圧化に伴い、近年9クロム合金鋼が多く使用されております。この材料の現場溶接作業や熱処理等、溶接技術に関する検証を実施した結果、適切な溶接施工を行うことが可能となりました。

(4) LANを利用した遠隔操作式監視装置の開発(設備工事業)

酸欠、高線量・高汚染区域等の人が立入ることが難しい作業環境を想定し、遠隔操作式の監視・作業ロボットを開発しました。過酷な環境下での作業を機械化することで作業が困難だった区域での作業が可能となります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当社グループの財政状態は、主に工事の進捗に伴って発生する売上債権やたな卸資産、仕入債務、工事前受金等によって変動いたします。また、固定資産のうち、土地・建物については、事業所、社宅・独身寮等を所有しており、その他の資産として太陽光発電設備、工事用機械設備等があります。投資有価証券については、株式等を保有しております。

資産の部

当連結会計年度における資産残高は788億66百万円となり、前連結会計年度末と比べて64億88百万円減少しております。これは主に現金預金の減少によるものであります。

負債の部

当連結会計年度における負債残高は227億28百万円となり、前連結会計年度末と比べて98億19百万円減少しております。これは主に仕入債務(工事未払金)の減少によるものであります。

純資産の部

当連結会計年度における純資産残高は561億38百万円となり、前連結会計年度末と比べて33億30百万円増加しております。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、735億58百万円となり、前連結会計年度と比べて6億円の減少となりました。これは主に設備工事業の工事量が減少したことによるものであります。

営業利益は、要因の効率的配置による生産性向上や原価低減の徹底等に努めてまいりましたが、売上高減少の影響により、58億36百万円となり、前連結会計年度と比べて1億50百万円の減少となりました。

経常利益は、受取配当金等の計上により、59億54百万円となり、前連結会計年度と比べて1億22百万円の減少となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損益の計上や法人税等の控除等により40億58百万円となり、前連結会計年度と比べて67百万円の減少となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しているとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は11億5百万円であります。このうち主なものは、福島復興の拠点となる事務所（福島県双葉郡大熊町）の建設及び施工能力の向上を目的とした機械設備・工具器具の購入であります。

(注) 「第3 設備の状況」の各記載金額には消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積(m ²)	金額			
本社 (東京都中央区)	設備工事業 その他の事業	2,630	238	24,737	6,053	50	8,972	547
京浜支社 (横浜市鶴見区)	設備工事業	249	21	- (65)	-	3	274	126
千葉支社 (千葉県市原市)	設備工事業	337	92	5,347 (2,232)	427	4	862	199
茨城支社 (茨城県ひたちなか市)	設備工事業	330	35	- (5,764)	-	124	490	124
福島総合支社 (福島県双葉郡大熊町)	設備工事業	841	57	603 (21,333)	68	9	977	162
新潟支社 (新潟県柏崎市)	設備工事業	147	18	4,098 (6,238)	43	17	226	125
青森支社 (青森県上北郡六ヶ所村)	設備工事業	172	16	6,599	75	15	280	30
溶接・検査センター (千葉市中央区)	-	519	51	- (20,623)	-	13	585	66
太陽光発電所 (宮城県登米市他)	その他の事業	21	782	- (59,019)	-	-	804	-
賃貸不動産 (川崎市川崎区他)	その他の事業	797	2	3,079	107	-	908	-

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積(m ²)	金額			
東工企業(株)	本社 (東京都中央区)	不動産事業	1,640	12	9,941	577	-	2,230	2
東工電設(株)	本社 (東京都江東区)	設備工事業	14	5	1,649	22	5	47	19

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。
 2 提出会社は、土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しており、その年間賃借料は2億74百万円であります。
 なお、賃借している土地の面積については、()で外書きしております。
 3 提出会社の土地建物のうち連結会社以外に賃貸している主なもの

事業所名 (所在地)	土地(m ²)	建物(m ²)
賃貸不動産 (川崎市川崎区他)	3,079	5,323

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,589,000
計	72,589,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,261,752	37,261,752	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	37,261,752	37,261,752	-	-

(注) 平成29年2月1日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年7月5日	2,000,000	37,261,752	-	2,881	-	3,723

(注) 発行済株式総数増減数は、自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	25	116	88	1	2,135	2,394	-
所有株式数(単元)	-	6,944	318	12,323	5,322	1	11,951	36,859	402,752
所有株式数の割合(%)	-	18.84	0.86	33.43	14.44	0.00	32.43	100	-

(注) 1 自己株式3,044,536株は、「個人その他」に3,044単元及び「単元未満株式の状況」に536株含まれておりません。

2 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-3	9,064	24.33
東京エネシス社員持株会	東京都中央区日本橋茅場町1丁目3-1	1,602	4.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,503	4.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	975	2.62
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	881	2.36
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	712	1.91
太平電業株式会社	東京都千代田区神田神保町2丁目4	700	1.88
HSBC BANK PLC A/C MARATHON FUSION JAPAN PARTNERSHIP LP(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	680	1.82
新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋浜町2丁目31-1	600	1.61
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	551	1.48
計	-	17,269	46.35

(注) 上記の他、当社は自己株式を3,044千株保有しております。なお、当該自己株式には、野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式528千株は含まれておりません。

(8)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,044,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,815,000	33,815	-
単元未満株式	普通株式 402,752	-	-
発行済株式総数	37,261,752	-	-
総株主の議決権	-	33,815	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式528,000株(議決権の数528個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の保有の自己株式536株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京エネシス	東京都中央区日本橋茅場町 1丁目3-1	3,044,000	-	3,044,000	8.17
計	-	3,044,000	-	3,044,000	8.17

- (注) 上記の他に、連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として認識している当社株式が528,000株あります。これは野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式について、経済的実態を重視し当社と一体であるとする会計処理を行っており、自己株式として計上しているためであります。

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10)【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、平成28年8月31日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生への拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入を決議いたしました。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

594,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する本持株会会員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,059	5,195,655
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	594,000	615,978,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,044,536	-	3,044,536	-

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、中長期的な視点に立ち、安定した配当の継続を基本に、業績、内部留保の状況及び今後の事業展開への備え等を総合勘案して実施することとしております。内部留保については、経営基盤の強化や今後の事業拡大のための設備投資及び事業投資等の諸施策の展開に活用していく所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、これら配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当は、当事業年度の業績等を勘案して、期末配当金を1株当たり10円の普通配当に創立70周年記念配当5円を加え、1株当たり15円といたしました。この結果、年間配当金は中間配当金10円と合わせた1株当たり25円となりました。

なお、当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成28年11月1日取締役会決議	342	10.00
平成29年6月29日定時株主総会決議	513	15.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	500	551	1,059	1,443	1,168
最低(円)	317	409	474	746	797

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月
最高(円)	1,100	1,039	1,059	1,066	1,056	1,008
最低(円)	998	903	929	1,005	939	947

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

平成29年6月29日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行役員	熊谷 努	昭和36年2月21日生	平成18年6月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)神奈川支店川崎支社長 平成24年6月 同社電力流通本部工務部長 平成26年6月 同社埼玉支店長 平成27年7月 同社執行役員パワーグリッド・カンパニー埼玉総支社長 平成28年4月 東京電力パワーグリッド株式会社埼玉総支社長(常務取締役待遇) 平成28年6月 当社代表取締役社長 平成29年6月 当社代表取締役社長社長執行役員(現在)	(注)3	10
代表取締役	常務執行役員	石井 元 継	昭和29年2月6日生	昭和51年4月 当社入社 平成17年6月 当社火力本部火力技術部長 平成19年6月 当社経営企画室長 平成21年6月 当社執行役員経営企画室長 平成22年6月 当社取締役経営企画室長 平成24年6月 当社取締役情報ネットワーク統括部担任 平成25年6月 当社常務取締役 平成28年6月 当社代表取締役常務 平成29年6月 当社代表取締役常務執行役員(現在)	(注)3	13
取締役	常務執行役員 原子力本部	鈴木 康 郎	昭和27年5月14日生	平成12年7月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)福島第一原子力発電所副所長 平成16年6月 同社原子力技術・品質安全部長 平成19年6月 同社理事 平成22年6月 当社常務取締役原子力本部長 平成29年6月 当社取締役常務執行役員原子力本部(現在)	(注)3	16
取締役	常務執行役員	篠原 宏 昭	昭和28年7月27日生	平成10年7月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)広報部部長代理 平成15年7月 同社柏崎刈羽原子力発電所副所長 平成17年6月 同社秘書部長 平成21年6月 当社取締役総務部・経理部担任 平成24年6月 当社常務取締役 平成29年6月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)3	13
取締役	常務執行役員 エネルギー・ 産業本部長	小 林 隆	昭和29年9月5日生	平成19年6月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)中央火力事業所広野火力発電所長兼広野火力建設所長 平成21年4月 同社東火力事業所長 平成22年6月 同社執行役員東火力事業所長 平成24年6月 当社取締役火力本部長 平成25年6月 当社常務取締役火力・産業本部長 平成27年6月 当社常務取締役エネルギー・産業本部長 平成29年6月 当社取締役常務執行役員エネルギー・産業本部長(現在)	(注)3	8
取締役	常務執行役員 営業本部長	泊 裕 之	昭和30年4月1日生	平成53年4月 当社入社 平成20年6月 当社火力本部火力技術部長 平成22年6月 当社茨城支社長 平成23年6月 当社執行役員茨城支社長 平成24年6月 当社取締役火力本部長代理 平成25年6月 当社取締役火力・産業本部長代理 平成27年6月 当社常務取締役営業本部長 平成29年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長(現在)	(注)3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 原子力本部長	猿 渡 辰	昭和30年10月20日生	昭和55年4月 当社入社 平成21年6月 当社福島支社福島第二現業所長 平成24年6月 当社執行役員原子力本部原子力技術部長 平成25年6月 当社執行役員原子力本部副本部長兼原子力技術部長 平成26年6月 当社取締役原子力本部長代理兼原子力技術部長 平成27年6月 当社取締役原子力本部長代理兼原子力統括部長 平成28年6月 当社取締役原子力本部長代理 平成29年6月 当社取締役常務執行役員原子力本部長(現在)	(注)3	4
取締役	-	田 中 等	昭和25年7月28日生	昭和51年4月 弁護士登録 昭和51年4月 成富総合法律事務所(現丸の内南法律事務所)入所 平成15年10月 同所代表(現在) 平成26年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役	-	阪 本 吉 秀	昭和30年8月19日生	昭和54年4月 東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社 平成21年7月 同社理事本店損害サービス部長 平成24年5月 同社執行役員関西業務支援部長 平成24年6月 株式会社自研センター代表取締役 平成28年6月 東京海上ミレア少額短期保険株式会社常勤監査役(現在) 平成28年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	高 増 洋	昭和30年1月28日生	昭和53年4月 当社入社 平成20年6月 当社茨城支社長 平成22年6月 当社業務管理部長 平成24年6月 当社執行役員業務管理部長 平成26年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	7
常勤監査役	-	菅 沼 希 一	昭和31年10月29日生	平成7年7月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)資材部資材計画課長 平成23年6月 同社原子力・立地本部福島第一安定化センター副所長 平成26年4月 同社福島第一廃炉推進カンパニー福島第一原子力発電所副所長 平成26年7月 同社原子力・立地本部技術研究組合国際廃炉研究開発機構出向 平成28年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)5	-
監査役	-	田 中 豊	昭和22年6月5日生	昭和41年4月 札幌国税局入局 平成15年7月 東京上野税務署長 平成18年7月 高松国税不服審判所長 平成19年7月 国税庁長官官房付 平成19年8月 田中税理士事務所所長(現在) 平成28年6月 当社監査役(現在)	(注)5	-
監査役	-	武 谷 典 昭	昭和34年10月13日生	平成25年6月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)経理部長 平成27年6月 同社常務執行役員グループ事業担当 平成28年6月 東京電力ホールディングス株式会社常務執行役員 平成29年6月 同社取締役(現在) 平成29年6月 当社監査役(現在)	(注)6	-
計						77

- (注) 1 田中等及び阪本吉秀の両氏は、社外取締役であります。
- 2 菅沼希一、田中豊及び武谷典昭の3氏は、社外監査役であります。
- 3 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、取締役会の意思決定及び監督機能の充実・強化と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

青木 敬治	上席執行役員 営業本部副本部長(新規事業開発担当)	幡野 英憲	上席執行役員 原子力本部副本部長
海野 裕之	上席執行役員 エネルギー・産業本部副本部長	木内 宣裕	上席執行役員 営業本部長代理兼営業統括部長
土田 俊昭	上席執行役員 原子力本部長代理	鈴木 康司	上席執行役員 エネルギー・産業本部長代理
福良 昌敏	上席執行役員 原子力本部副本部長	椎名 真司	執行役員 総務部担任兼調達センター担任
出口 正彦	執行役員 原子力本部新潟支社長	石井比呂志	執行役員 エネルギー・産業本部副本部長兼第三プロジェクト部長
西野宮 修	執行役員 人事部担任	寺岡 進	執行役員 原子力本部原子力統括部長
菅野 裕見	執行役員 エネルギー・産業本部副本部長(JXTGエネルギー水島B工場工事事務所総所長)	川本 洋人	執行役員 原子力本部福島総合支社長
堀川総一郎	執行役員 エネルギー・産業本部再生可能エネルギープロジェクト部長兼国際部長	山中 靖	執行役員 業務管理部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社における、企業統治の体制は、取締役会、常務会、監査役会及びその他の会議体等を設置しております。

取締役会は取締役9名(うち社外取締役2名)で構成されており、原則として月1回、また必要に応じて開催され、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。また、執行役員に対しても必要に応じて職務遂行状況の取締役会への報告を求めております。なお、平成21年6月より、取締役の任期を2年から1年に短縮し、取締役の経営責任をより明確にしております。

常務会は常務執行役員以上の執行役員7名及び社長が指名する者をもって構成されており、原則として月1回、または必要に応じて開催され、取締役会に付議される事項を含め、経営全般に関する重要事項について審議を行う等、的確かつ迅速な意思決定を図り、効率的な事業運営を進めております。なお、常勤監査役が常務会に出席し、必要に応じて意見が述べられる体制となっております。

監査役会は監査役4名(うち社外監査役3名)で構成されており、原則として月1回、また必要に応じて開催され、監査役間の協議等を行っております。監査役は取締役会その他の重要な会議への出席、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況調査等により、取締役の職務執行状況等について監査を実施しております。また、関係会社の取締役、監査役等との意見交換により、グループとしての監査機能の充実を図っております。

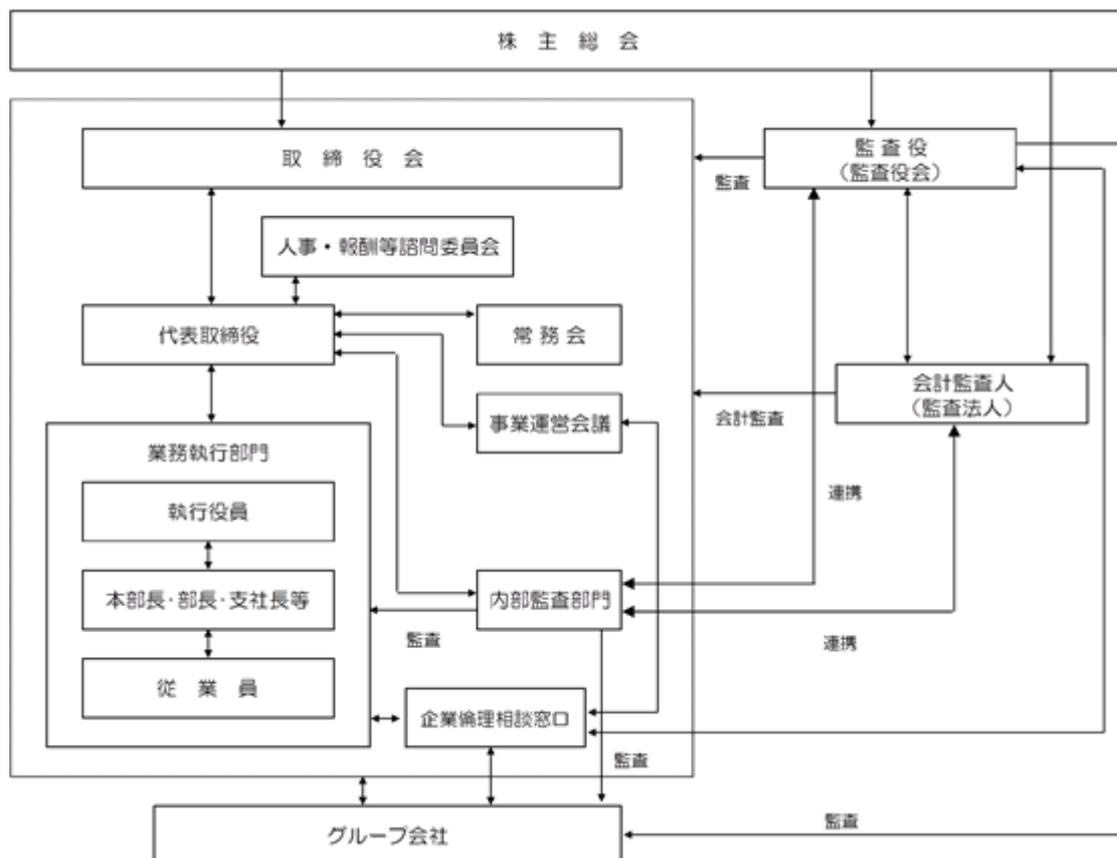
イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役設置会社を選択しており、社外監査役3名を含む監査役が、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、その独立性・中立性の立場から取締役会等に対し必要に応じて意見を述べること等により、経営に対する監査機能を確保しております。

また、社外取締役を2名選任しており、独立性・専門性に基じた当社業務執行の監督・指導の強化を図っております。

これらにより、当社業務の適正が確保できると考えており、現状の体制としております。

< 企業統治の体制の概要 >



ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、「暮らしのより確かな基盤をつくる」との経営理念の下、「業務の適正を確保するための体制整備(内部統制システム構築の基本方針)」を取締役会で決議しております。

また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」についても、適正な制度運用と評価により、財務報告の信頼性確保に努めております。

<取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

社会規範に沿った事業運営と企業倫理遵守の徹底を図るため、「東京エネシスグループ企業行動憲章」を定め、取締役はこれを率先して実践するとともに、従業員がこれを遵守するよう監督しております。

また、リスク管理を中心に業務全般を統括管理する事業運営会議を設置し、企業倫理遵守についても、この会議で統括することにより、コンプライアンス経営の徹底を図っております。

取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて開催し、法令及び定款に従い、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。

また、従業員に対して、必要に応じて職務遂行の状況について、取締役会への報告を求めています。

取締役会の機能を補完し、効率的かつ適切な意思決定を図るため、常務会を設置しております。常務会は、原則として毎月1回、また必要に応じて開催し、取締役会付議事項を含む経営の重要事項について審議しております。

取締役は、法令及び定款に適合した適切な経営判断を行うため、常に的確な情報の収集に努めております。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>

取締役会、常務会、事業運営会議の議事録その他職務執行に係る情報については、その作成から利活用、保存、廃棄に至るまでを社内規程で定め、適切に管理しております。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

経営管理サイクルを明示するとともに、管理サイクル上の会議体の位置付けを明確にし、経営上の重要事項については、取締役会のほか常務会、事業運営会議、その他の会議体において適宜・適切に審議する等、効率的な意思決定を図っております。

取締役会の決定に基づく職務執行については、社内規程において責任と権限を明確にし、取締役及び従業員がそれぞれ迅速かつ適切にこれを執行しております。

情報のセキュリティ確保を前提に、業務執行の効率性向上と適正の確保に資するIT環境の整備を図っております。

< 従業員の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 >

従業員が「東京エネシスグループ企業行動憲章」を遵守するよう、企業倫理統括責任者及び各部署に配置する企業倫理責任者が、中心となりその定着化と徹底を図っております。

法令や企業倫理上の問題を匿名で相談できる「企業倫理相談窓口」を設置し、寄せられた事案については事業運営会議で審議の上、適切に対応しております。なお、相談者のプライバシーについては、社内規程に従い厳重に保護しております。

職務遂行に係る社内規程の策定にあたっては、遵守すべき法令等を明確にするとともに、教育研修等によって当該規程に基づく職務遂行の徹底を図っております。

従業員の職務遂行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部監査組織が、従業員の職務遂行状況について、定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告しております。取締役は、監査報告を踏まえ、所要の改善を迅速に図っております。

< 当社及び子会社から成る東京エネシスグループにおける業務の適正を確保するための体制 >

「東京エネシスグループ企業行動憲章」の下、東京エネシスグループとして、目指すべき共通の方向性及び目標等を中期経営計画・経営目標として示し、その達成に向け東京エネシスグループをあげて取り組んでおります。

職務執行上の重要な事項については、社内規程等を整備し、子会社からの事前協議や営業成績、財務状況その他の重要な情報について、報告を受ける体制を構築しております。また、当社取締役と子会社取締役が定期的に意見交換を行うこと等により、東京エネシスグループの経営状況を把握するとともに、東京エネシスグループにおける経営課題の共有と解決に相互が努めております。

「企業倫理相談窓口」を東京エネシスグループで利用できる環境を整えるとともに、必要に応じて当社の内部監査組織が監査を行うこと等により、東京エネシスグループの業務の適正を確保しております。

< 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項 >

監査役の求めに応じて、監査役の職務を補佐する従業員を配置しております。ただし、専任・兼任及びその人事に関する事項については、事前に監査役と協議しております。

< 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項 >

監査役の職務を補佐すべき従業員は、当社の就業規則に従うが、当該従業員への指揮命令権は監査役に属するものとし、監査役の指示の実効性を確保しております。

監査役の職務を補佐する任に兼務で選任された従業員は、監査役の指揮命令に優先的に服するものとしております。

< 監査役への報告に関する体制 >

取締役及び従業員は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するとともに、監査役の求める事項について、必要な報告を行っております。

子会社の取締役、従業員等又はこれらの者から報告を受けた者が、監査役に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備しております。

監査役への報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることがないことを、社内規程に明記しております。

< その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 >

監査役が常務会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることのできる体制を整備しております。

会計監査人及び内部監査組織が、監査役と連携を図るための環境を整える等、監査役監査の実効性を確保するための体制を整備しております。

監査役の職務の執行について生じる費用の請求があった場合、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要な費用の場合は、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

< 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況 >

東京エネシスグループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、その取引を含めた一切の関係を遮断しております。また、取引先に対しては、契約条項に「反社会的勢力の排除」を明記し、その徹底を図っております。

八 リスク管理体制の整備の状況

取締役は、東京エネシスグループの事業活動に伴うリスクを定期的に、又は必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に反映しております。また、東京エネシスグループでリスクの管理がなされるよう、社内規程を整備しております。

個々のリスクの管理は、社内規程に従い業務所管箇所が職務遂行の中で管理することを基本とし、複数の所管に跨る場合は、部門間協議の上、組織横断的なタスクチーム等で適切に管理しております。

経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、事業運営会議において、リスクの現実化の予防に努めるとともに、万一現実化した場合には、迅速かつ確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努めております。

当社事業運営の基盤をなす「品質」・「安全」・「環境」に係るリスクについては、統合マネジメントシステムに従い、リスクアセスメントを徹底し、リスクからの回避に努めております。

大規模地震・風水害等の非常災害の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築及び定期的な訓練の実施等、適切な体制を整備しております。

リスク管理体制の有効性については、内部監査組織が重点監査項目として定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告しております。取締役は、監査報告を踏まえ、所要の改善を迅速に図っております。

内部監査及び監査役監査

内部監査は、内部監査を分掌業務とする監査室6名が中心となり、「内部監査規程」、年度内部監査計画に従い、当社及びグループ会社を対象に、関係法令及び社内規程の遵守状況、内部統制システムの整備・運用状況、経営諸活動の遂行状況を定期的に、また必要に応じ監査しております。指摘、課題・提言事項の改善履行状況については監査後のフォローアップを徹底しております。これらの主要な監査結果は、監査役と適宜意見交換を行うとともに、常務会等に報告され、所要な措置がとられております。

監査役監査は、監査役監査基準に基づき、監査方針、監査計画等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、その独立性、中立性の立場から取締役会等に対し必要に応じて意見を述べております。

社外監査役 菅沼希一氏は、電力会社での業務を通じて培われた幅広い経験及び知見を有するものであります。

社外監査役 田中豊氏は、税理士としての経験及び知見を有するものであります。

社外監査役 武谷典昭氏は、財務・会計に関する豊富な経験及び知見を有するものであります。

監査役は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から監査品質管理体制、監査・四半期レビュー計画及び同結果について定期的に報告をうけるとともに、意見交換を行い、相互連携を図っております。また監査役は、内部監査部門である監査室と年度内部監査計画及び監査結果について適宜意見交換等を行い連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 田中等氏は弁護士であり、(株)SUMCOの社外取締役であります。当社と同社との間には、工事請負等の取引関係があります。

社外取締役 阪本吉秀氏は、東京海上ミレア少額短期保険(株)の常勤監査役であります。また、東京海上日動火災保険(株)の業務執行者及び(株)自研センターの代表取締役でありました。当社と東京海上日動火災保険(株)の間には、損害保険の付保等の取引関係があります。また、当社と東京海上ミレア少額短期保険(株)及び(株)自研センターの間には、取引関係はありません。

社外監査役 菅沼希一氏は、東京電力(株)(現 東京電力ホールディングス(株))の業務執行者でありました。同社は当社の主要株主であり、工事請負等の取引関係があります。

社外監査役 田中豊氏は税理士であり、(株)伊藤園の社外監査役であります。当社と同社との間には、取引関係はありません。

社外監査役 武谷典昭氏は、東京電力ホールディングス(株)の取締役であります。また、同氏は(株)東光高岳の社外監査役であります。当社は(株)東光高岳の株式を保有しており、同社とは資機材の購買等の取引関係があります。

当社は監査役設置会社を選択しており、社外監査役3名を含む監査役が、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、その独立性・中立性の立場から取締役会等に対し必要に応じて意見を述べること等により、経営に対する監査機能を確保しております。

また、社外取締役を2名選任しており、独立性・専門性に基づいた当社業務執行の監督・指導の強化を図っております。

これらにより、当社業務の適正が確保できると考えており、現状の体制としております。

当社は、社外取締役の独立性判断基準については、次のいずれにも該当しない場合、当社グループからの独立性を有し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断いたします。なお、社外監査役については、独立性判断基準は定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

- イ 当社との直近事業年度の取引額が、当社又は当該取引先のいずれかの連結売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者
- ロ 当社の借入先で、直近事業年度の借入額が総資産の2%を超える金融機関の業務執行者
- ハ 当社への出資比率が10%以上の大株主又はその業務執行者
- ニ 当社の法律、会計もしくは税務の専門家又はコンサルタントとして、直近事業年度において、当社から役員報酬以外に100万円を超える報酬を受けた者又はその連結売上高の2%を超える報酬を受けた団体に所属する者
- ホ 過去3年間において上記イからニまでに該当していた者
- ヘ 現在又は過去3年間において上記イからホまでに掲げる者の2親等以内の親族

役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役	225	194	30	10
監査役(社外監査役を除く。)	21	21	-	1
社外役員	38	38	-	6

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。
- 2 取締役の報酬は、基本報酬と賞与により構成し、企業業績と企業価値の持続的な成長に対する動機づけに配慮し、その役割と責務に応じて設定しております。賞与については、過去の支給実績、中期経営計画の達成状況等、総合的に勘案し、適切なインセンティブを付与しております。また、透明性・客観性を高めるために、独立社外取締役を含めた任意の「人事・報酬等諮問委員会」の審議を経て、取締役会で決定することとしております。監査役の報酬は、取締役の報酬等を考慮した上で、監査役会での協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 36銘柄
貸借対照表計上額の合計額 4,649百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
太平電業(株)	753,000	706	取引関係の維持・向上
新日本空調(株)	571,800	568	取引関係の維持・向上
三菱電機(株)	400,000	471	取引関係の維持・向上
(株)東芝	1,655,000	362	取引関係の維持・向上
松井建設(株)	285,000	213	事業上の関係の維持・向上
東京産業(株)	461,000	190	取引関係の維持・向上
日本ドライケミカル(株)	70,000	154	取引関係の維持・向上
大成建設(株)	200,000	148	取引関係の維持・向上
大崎電気工業(株)	144,000	116	取引関係の維持・向上
京セラ(株)	19,580	97	事業上の関係の維持・向上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,370	69	取引関係の維持・向上
大豊建設(株)	128,205	62	事業上の関係の維持・向上
(株)東光高岳	30,566	47	取引関係の維持・向上
(株)巴コーポレーション	123,640	44	事業上の関係の維持・向上
KDDI(株)	13,800	41	事業上の関係の維持・向上
古河電気工業(株)	141,000	34	取引関係の維持・向上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	48,700	25	取引関係の維持・向上
清水建設(株)	25,000	23	取引関係の維持・向上
(株)みずほフィナンシャルグループ	74,310	12	取引関係の維持・向上
(株)植木組	40,700	9	事業上の関係の維持・向上
岩崎通信機(株)	92,400	6	事業上の関係の維持・向上
第一生命保険(株)	2,900	3	取引関係の維持・向上
日本コンクリート工業(株)	9,000	2	事業上の関係の維持・向上

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
太平電業(株)	753,000	820	取引関係の維持・向上
新日本空調(株)	571,800	759	取引関係の維持・向上
三菱電機(株)	400,000	638	取引関係の維持・向上
松井建設(株)	285,000	285	事業上の関係の維持・向上
(株)東芝	1,000,000	241	取引関係の維持・向上
東京産業(株)	461,000	210	取引関係の維持・向上
日本ドライケミカル(株)	70,000	171	取引関係の維持・向上
大成建設(株)	200,000	162	取引関係の維持・向上
大崎電気工業(株)	144,000	139	事業上の関係の維持・向上
京セラ(株)	19,580	121	取引関係の維持・向上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,370	82	取引関係の維持・向上
大豊建設(株)	128,205	71	事業上の関係の維持・向上
(株)東光高岳	30,566	62	取引関係の維持・向上
古河電気工業(株)	14,100	56	取引関係の維持・向上
(株)巴コーポレーション	123,640	45	取引関係の維持・向上
KDDI(株)	13,800	40	事業上の関係の維持・向上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	48,700	34	取引関係の維持・向上
清水建設(株)	25,000	24	取引関係の維持・向上
(株)みずほフィナンシャルグループ	74,310	15	取引関係の維持・向上
(株)植木組	40,700	10	事業上の関係の維持・向上
岩崎通信機(株)	92,400	7	事業上の関係の維持・向上
第一生命ホールディングス(株)	2,900	5	取引関係の維持・向上
日本コンクリート工業(株)	9,000	3	取引関係の維持・向上

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 中川 昌 美	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 春日 淳 志	

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 9名 公認会計士試験合格者 7名 その他 5名

自己の株式の取得に関する事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応し資本政策の機動性を高めるため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の定数について、12名以内とする旨を定款に定めております。

なお、平成28年6月29日開催の定時株主総会において、今後の事業展開の促進及び経営基盤の充実強化に備えるとともに、社外取締役を増員することにより、取締役会の経営監督機能の強化を図るため、取締役の定数を10名以内から12名以内に定款変更しております。

また、取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たすことができることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、その取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、同法第423条第1項の責任を法令の限度において限定する契約を締結することが出来る旨を定款に定めております。

なお、平成28年6月29日開催の定時株主総会において、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款変更しております。

また、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元をできるよう、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	38	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	38	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	10,670	3,835
受取手形・完成工事未収入金等	37,196	38,437
有価証券	-	2,999
未成工事支出金	14,565	13,135
繰延税金資産	1,139	802
その他	4,717	5,451
貸倒引当金	16	-
流動資産合計	58,272	54,661
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	2,379,926	2,379,998
機械・運搬具（純額）	31,078	3,993
工具器具・備品（純額）	2,3454	2,3513
土地	29,524	27,414
リース資産（純額）	329	334
建設仮勘定	395	-
有形固定資産合計	19,408	16,954
無形固定資産	611	498
投資その他の資産		
投資有価証券	4,545,572	4,552,266
長期貸付金	9	3
繰延税金資産	2,274	1,290
その他	316	306
貸倒引当金	109	115
投資その他の資産合計	7,062	6,751
固定資産合計	27,082	24,204
資産合計	85,354	78,866

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	11,278	8,814
短期借入金	2,579	149
未払法人税等	2,327	176
未成工事受入金	3,039	678
完成工事補償引当金	58	41
工事損失引当金	1,767	1,730
その他	4,025	4,342
流動負債合計	24,076	14,934
固定負債		
長期借入金	578	897
繰延税金負債	23	15
役員退職慰労引当金	8	-
退職給付に係る負債	7,489	6,501
資産除去債務	305	307
その他	64	72
固定負債合計	8,470	7,794
負債合計	32,547	22,728
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,881	2,881
資本剰余金	3,730	3,965
利益剰余金	46,958	50,055
自己株式	2,327	2,499
株主資本合計	51,242	54,402
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,316	1,735
退職給付に係る調整累計額	2	-
その他の包括利益累計額合計	1,314	1,735
非支配株主持分	250	-
純資産合計	52,807	56,138
負債純資産合計	85,354	78,866

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
完成工事高	74,159	73,558
売上原価		
完成工事原価	1 63,542	1 63,528
売上総利益		
完成工事総利益	10,617	10,029
販売費及び一般管理費	2, 3 4,629	2, 3 4,192
営業利益	5,987	5,836
営業外収益		
受取利息	10	2
受取配当金	82	94
その他	15	29
営業外収益合計	108	125
営業外費用		
支払利息	15	7
その他	2	0
営業外費用合計	18	7
経常利益	6,077	5,954
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 190
退職給付制度終了益	-	881
その他	22	12
特別利益合計	22	1,083
特別損失		
減損損失	-	5 765
固定資産除却損	6 38	6 245
その他	17	117
特別損失合計	55	1,128
税金等調整前当期純利益	6,044	5,909
法人税、住民税及び事業税	3,116	782
法人税等調整額	1,241	1,068
法人税等合計	1,875	1,851
当期純利益	4,169	4,058
非支配株主に帰属する当期純利益	43	-
親会社株主に帰属する当期純利益	4,125	4,058

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	4,169	4,058
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	235	418
退職給付に係る調整額	9	5
その他の包括利益合計	1,226	1,423
包括利益	3,942	4,482
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,893	4,485
非支配株主に係る包括利益	49	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,881	3,730	43,584	1,004	49,191
当期変動額					
剰余金の配当			751		751
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,125		4,125
自己株式の取得				1,323	1,323
自己株式の処分					-
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,374	1,323	2,050
当期末残高	2,881	3,730	46,958	2,327	51,242

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,552	5	1,546	200	50,939
当期変動額					
剰余金の配当					751
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,125
自己株式の取得					1,323
自己株式の処分					-
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	235	3	231	49	182
当期変動額合計	235	3	231	49	1,867
当期末残高	1,316	2	1,314	250	52,807

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,881	3,730	46,958	2,327	51,242
当期変動額					
剰余金の配当			812		812
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,058		4,058
自己株式の取得				621	621
自己株式の処分		235		449	684
連結範囲の変動			148		148
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	235	3,096	172	3,159
当期末残高	2,881	3,965	50,055	2,499	54,402

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,316	2	1,314	250	52,807
当期変動額					
剰余金の配当					812
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,058
自己株式の取得					621
自己株式の処分					684
連結範囲の変動		2	2	250	396
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	418		418		418
当期変動額合計	418	2	420	250	3,330
当期末残高	1,735	-	1,735	-	56,138

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,044	5,909
減価償却費	1,037	1,057
減損損失	-	765
受取利息及び受取配当金	92	96
支払利息	15	7
売上債権の増減額(は増加)	10,896	3,597
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,922	2,348
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,258	1,361
仕入債務の増減額(は減少)	2,359	90
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,618	826
工事損失引当金の増減額(は減少)	325	69
固定資産売却損益(は益)	14	156
固定資産除却損	38	245
退職給付制度終了益	-	881
その他	2,324	908
小計	1,196	2,328
利息及び配当金の受取額	92	96
利息の支払額	16	7
法人税等の支払額	2,441	3,729
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,561	1,311
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,000	199
有形固定資産の取得による支出	982	1,200
投資有価証券の取得による支出	-	547
有価証券の売却及び償還による収入	5,999	199
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	159
定期預金の預入による支出	296	40
定期預金の払戻による収入	304	280
その他	9	1,886
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,033	538
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,744	2,500
短期借入金の返済による支出	4,650	4,500
長期借入れによる収入	200	617
長期借入金の返済による支出	310	119
配当金の支払額	749	809
その他	1,334	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	100	2,265
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	628	3,038
現金及び現金同等物の期首残高	10,860	10,231
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	408
現金及び現金同等物の期末残高	10,231	16,785

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社(5社)は、すべて連結しております。

子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているとおりであります。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)清田工業については、支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(SCI Enesys Co.,Ltd.、TES Practicum Co.,Ltd.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

イ 時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り組む方法によっております。

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 10～50年

機械・運搬具 4～17年

工具器具・備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の手持工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した連結会計年度に全額一括費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

当社は、平成28年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について、確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別利益として881百万円計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ14百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示しておりました0百万円は、「固定資産売却益」0百万円へ組替えを行っております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「受取弁済金」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「受取弁済金」に表示しておりました22百万円は、「その他」へ組替えを行っております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産売却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産売却損」に表示しておりました14百万円は、「その他」へ組替えを行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「固定資産売却損益(は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました2,310百万円は、「固定資産売却損益(は益)」14百万円、「その他」2,324百万円へ組替えを行っております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当連結会計年度より、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本プランは、「東京エネシス社員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「東京エネシス社員持株会専用信託口」（以下、「E-Ship信託」といいます。）を設定し、E-Ship信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当連結会計年度末の帳簿価額及び株式数は、547百万円、528千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末547百万円

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

連結子会社は、平成28年6月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止と、役員退職慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されました。これにより、当連結会計年度に「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分8百万円については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	1百万円	21百万円

- 2 国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額(直接減額方式)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物・構築物	9百万円	0百万円
工具器具・備品	0百万円	0百万円
土地	32百万円	32百万円
計	43百万円	34百万円

- 3 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	14,845百万円	12,860百万円

- 4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	-百万円	27百万円

- 5 他社の借入金の担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	2百万円	2百万円

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	701百万円	411百万円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給料手当	1,878百万円	1,742百万円
退職給付費用	590百万円	98百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	42百万円	69百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械・運搬具	- 百万円	1百万円
工具器具・備品	0百万円	0百万円
土地	- 百万円	188百万円
計	0百万円	190百万円

5 当連結会計年度において、以下の固定資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
遊休資産	土地、建物	東京都足立区	765

当該資産につきましては、経営の効率化・合理化を目的に保有方針を変更し、遊休資産としたため、回収可能価額に至るまでの減少額（土地765百万円、建物0百万円）を減損損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額を不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物・構築物	4百万円	206百万円
機械・運搬具	28百万円	0百万円
工具器具・備品	1百万円	38百万円
無形固定資産	3百万円	0百万円
計	38百万円	245百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	404百万円	476百万円
組替調整額	- 百万円	77百万円
税効果調整前	404百万円	553百万円
税効果額	168百万円	134百万円
その他有価証券評価差額金	235百万円	418百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	- 百万円	7百万円
組替調整額	14百万円	- 百万円
税効果調整前	14百万円	7百万円
税効果額	4百万円	2百万円
退職給付に係る調整額	9百万円	5百万円
その他の包括利益合計	226百万円	423百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	37,261,752	-	-	37,261,752

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	2,290,377	1,343,100	-	3,633,477

(注) 増加は、取締役会決議による取得(1,331,000株)、及び単元未満株式の買取による取得(12,100株)であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	437	12.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	314	9.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	470	利益剰余金	14.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	37,261,752	-	-	37,261,752

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	3,633,477	5,059	66,000	3,572,536

(注) 1 当連結会計年度末の株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式528,000株を自己株式に含めて記載しております。

2 増加は、単元未満株式の買取による取得であります。

3 減少は、東京エネシス社員持株会専用信託口における株式の売却による減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	470	14.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月1日 取締役会	普通株式	342	10.00	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(注) 平成28年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	513	利益剰余金	15.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 1 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(東京エネシス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 1株当たり配当額には、創立70周年記念配当5円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預金勘定	10,670百万円	3,835百万円
有価証券勘定	-百万円	2,999百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	439百万円	50百万円
現金及び現金同等物	10,231百万円	6,785百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的、中長期的運用ともに、安全性の高い金融商品で運用しております。また、投機目的の取引は行わない方針であります。

資金調達については、運転資金及び設備資金の一部を金融機関より借入れております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等の一部については、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、株式及び投資事業組合出資金であり、市場価格の変動リスクや投資先の信用リスクに晒されております。また、株式については主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形・工事未払金等は1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形・完成工事未収入金等については、取引先の信用状況を継続的に把握して与信管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、連結子会社についても、信用状況の入手等の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用要領に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、経理担当役員及び経営層に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

支払手形・工事未払金等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社において資金繰管理を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照してください。)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	10,670	10,670	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金	37,196 11		
受取手形・完成工事未収入金等(純額)	37,185	37,184	1
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	4,249	4,249	-
資産計	52,105	52,104	1
支払手形・工事未払金等	11,278	11,278	-
負債計	11,278	11,278	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	3,835	3,835	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金	38,437 -		
受取手形・完成工事未収入金等(純額)	38,437	38,436	1
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,999	2,999	0
その他有価証券	4,598	4,598	-
資産計	49,871	49,870	1
支払手形・工事未払金等	8,814	8,814	-
負債計	8,814	8,814	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間を加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、(有価証券関係)に記載しております。

負債

支払手形・工事未払金等

これらの時価は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	322	349
投資事業組合出資金	-	318

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金預金				
預金	10,662	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	36,708	488	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
コマーシャルペーパー	-	-	-	-
合計	47,370	488	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金預金				
預金	3,830	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	37,918	519	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
コマーシャルペーパー	3,000	-	-	-
合計	44,748	519	-	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
1 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
2 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	2,999	2,999	0
合計	2,999	2,999	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
1 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,876	1,980	1,896
2 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	373	530	156
合計	4,249	2,510	1,739

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
1 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	4,349	1,984	2,364
2 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	249	320	71
合計	4,598	2,305	2,292

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	159	12	77
合計	159	12	77

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(積立型制度)では、勤続ポイントと職位ポイントに基づいた一時金又は年金を支給し、退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。)では、退職給付として、勤続ポイントと職位ポイントに基づいた一時金を支給します。なお、平成28年4月1日より確定給付企業年金制度の一部について、確定拠出年金制度に移行しております。

連結子会社は、退職一時金による非積立型の確定給付制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用については、簡便法により計算しております。

また、当社及び連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度(総合設立型)に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができず、確定給付制度と同様の会計処理ができない制度であるため、要拠出額をもって費用処理しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,688百万円	14,237百万円
勤務費用	466百万円	421百万円
利息費用	175百万円	31百万円
数理計算上の差異の発生額	2,341百万円	167百万円
退職給付の支払額	433百万円	533百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-百万円	3,580百万円
退職給付債務の期末残高	14,237百万円	10,410百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	6,133百万円	7,035百万円
期待運用収益	86百万円	43百万円
数理計算上の差異の発生額	133百万円	67百万円
事業主からの拠出額	368百万円	110百万円
退職給付の支払額	418百万円	529百万円
退職給付信託の設定額	1,000百万円	-百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-百万円	2,698百万円
年金資産の期末残高	7,035百万円	4,028百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	315百万円	286百万円
退職給付費用	29百万円	12百万円
退職給付の支払額	56百万円	18百万円
連結除外に伴う減少額	- 百万円	161百万円
その他	2百万円	- 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	286百万円	119百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,237百万円	10,410百万円
年金資産	7,035百万円	4,028百万円
	7,202百万円	6,382百万円
非積立型制度の退職給付債務	286百万円	119百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,489百万円	6,501百万円
退職給付に係る負債	7,489百万円	6,501百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,489百万円	6,501百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	466百万円	421百万円
利息費用	175百万円	31百万円
期待運用収益	86百万円	43百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	14百万円	- 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2,475百万円	235百万円
簡便法で計算した退職給付費用	29百万円	12百万円
その他	1百万円	2百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	3,072百万円	189百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	- 百万円	881百万円

(注) 特別利益に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
会計基準変更時差異	14百万円	7百万円
合計	14百万円	7百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
会計基準変更時差異の未処理額	7百万円	-百万円
合計	7百万円	-百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	30.7%	39.1%
株式	12.8%	26.5%
生保一般勘定	32.2%	29.4%
その他	24.3%	5.0%
合計	100.0%	100.0%

(注) 前連結会計年度のその他には、確定拠出年金制度への移行に備えた短期金融資産が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	1.0~1.25%	1.0%
ポイント上昇率	4.6%	4.1%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度118百万円であります。

4 複数事業主制度

複数事業主制度の厚生年金基金制度(総合設立型)への要拠出額は、前連結会計年度320百万円、当連結会計年度232百万円であります。

なお、当該事項は入手可能な直近時点(連結貸借対照表日以前の最新時点)の年金財政計算に基づく実際数値であり、前連結会計年度は平成27年3月31日現在、当連結会計年度は平成28年3月31日現在の数値であります。

(1) 東京都電設工業厚生年金基金

複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
年金資産の額	217,536百万円	202,567百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	221,676百万円	208,309百万円
差引額	4,139百万円	5,741百万円

複数事業主制度の加入人数に占める当社グループの割合

前連結会計年度	5.0%	(平成27年3月31日現在)
当連結会計年度	4.9%	(平成28年3月31日現在)

補足説明

(平成27年3月31日現在)

上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 17,238百万円及び繰越剰余金13,098百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、元利均等方式(残余期間7年9ヶ月)であります。

なお、上記の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(平成28年3月31日現在)

上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 15,208百万円及び繰越剰余金9,466百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、元利均等方式(残余期間6年9ヶ月)であります。

なお、上記の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(2) 東京空調衛生工事業厚生年金基金

複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
年金資産の額	41,829百万円	-百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	53,355百万円	-百万円
差引額	11,525百万円	-百万円

複数事業主制度の加入人数に占める当社グループの割合

前連結会計年度	1.1%	(平成27年3月31日現在)
当連結会計年度	-%	(平成28年3月31日現在)

補足説明

(平成27年3月31日現在)

上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 12,692百万円、別途積立金429百万円及び繰越剰余金737百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、元利均等方式(残余期間16年)であります。

なお、上記の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(平成28年3月31日現在)

当該基金に加入していた子会社を連結の範囲から除外したことから、当連結会計年度の記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,526百万円	2,105百万円
賞与未払金	694百万円	542百万円
工事損失引当金	237百万円	225百万円
投資有価証券評価損	181百万円	177百万円
その他	948百万円	363百万円
繰延税金資産小計	4,587百万円	3,414百万円
評価性引当額	372百万円	317百万円
繰延税金資産合計	4,215百万円	3,097百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	422百万円	557百万円
固定資産圧縮積立金	195百万円	193百万円
その他	207百万円	269百万円
繰延税金負債合計	825百万円	1,020百万円
繰延税金資産の純額	3,390百万円	2,077百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,139百万円	802百万円
固定資産 - 繰延税金資産	2,274百万円	1,290百万円
固定負債 - 繰延税金負債	23百万円	15百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「減損損失」に表示しておりました633百万円は、「その他」へ組替えを行っております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	
住民税均等割	0.8%	
評価性引当額の増減による影響額	7.0%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.1%	
その他	0.5%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0%	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、電力関連設備や一般電気設備工事等の設計及び施工を主な事業として展開しており、「設備工事業」を報告セグメントとしております。

「設備工事業」は、火力発電設備、原子力発電設備、水力発電設備及び太陽光発電設備の建設及び保守、並びに変電設備、一般電気設備、情報通信設備、空調設備工事の設計及び施工に関する事業であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、それぞれ「設備工事業」で13百万円、「その他の事業」で1百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	設備工事業		
売上高			
外部顧客への売上高	73,006	1,013	74,019
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	2,147	2,147
計	73,006	3,160	76,167
セグメント利益	11,369	224	11,594
その他の項目			
減価償却費	547	261	808

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業及び保険代理業を含んでおります。

2 セグメント資産及びセグメント負債は、事業セグメントに配分していないため、記載していません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	設備工事業		
売上高			
外部顧客への売上高	72,389	992	73,381
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	2,157	2,158
計	72,389	3,149	75,539
セグメント利益	8,542	239	8,781
その他の項目			
減価償却費	565	249	814

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、発電事業、不動産事業、リース・レンタル事業及び保険代理業を含んでおります。

2 セグメント資産及びセグメント負債は、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	73,006	72,389
「その他」の区分の売上高	3,160	3,149
セグメント間取引消去	2,147	2,158
その他の調整額	139	177
連結財務諸表の売上高	74,159	73,558

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,369	8,542
「その他」の区分の利益	224	239
セグメント間取引消去	12	10
全社費用(注)	3,411	3,346
その他の調整額	2,182	390
連結財務諸表の営業利益	5,987	5,836

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	547	565	261	249	228	242	1,037	1,057

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
東京電力㈱	38,479	設備工事業及びその他

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
東京電力ホールディングス(株)	20,648	設備工事業及びその他
東京電力フュエル&パワー(株)	17,516	設備工事業及びその他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	設備工事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	765	765

(注) 「全社・消去」の金額は、事業セグメントに配分していない遊休資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力 ㈱	東京都 千代田区	1,400,975	電気事業	直接27.3 間接 0.0	電力関連設備 工事の請負 役員の兼任等	電力関連 設備工事 の施工等	38,479	受取手形・ 完成工事 未収入金等	17,541

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力 ホールディング ス㈱	東京都 千代田区	1,400,975	電気事業	直接26.8 間接 0.0	電力関連設備 工事の請負 役員の兼任等	電力関連 設備工事 の施工等	20,648	受取手形・ 完成工事 未収入金等	10,506

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
工事の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
- 2 取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

2 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

その他の関係会社の子会社との取引総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	東京電力 フュエル&パ ワー㈱	東京都 千代田区	30,000	燃料・火 力発電事 業	-	電力関連設備 工事の請負等	電力関連 設備工事 の施工等	17,516	受取手形・ 完成工事 未収入金等	6,934
その他の 関係会社 の子会社	東京電力 パワーグ リッド㈱	東京都 千代田区	80,000	一般送配 電事業	-	電力関連設備 工事の請負等	電力関連 設備工事 の施工等	2,644	受取手形・ 完成工事 未収入金等	1,732

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
工事の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
- 2 取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,562.89円	1,666.35円
1株当たり当期純利益	118.70円	120.62円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	52,807	56,138
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	250	-
(うち非支配株主持分) (百万円)	(250)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	52,557	56,138
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	33,628,275	33,689,216

3 当連結会計年度の普通株式数については、東京エネシス社員持株会専用信託口が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。なお、控除対象の自己株式の内、信託口が保有する当社株式の期末株式数は、当連結会計年度528,000株であります。

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,125	4,058
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,125	4,058
普通株式の期中平均株式数 (株)	34,760,002	33,646,030

5 当連結会計年度の普通株式の期中平均株式数については、東京エネシス社員持株会専用信託口が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。なお、控除対象の自己株式の内、信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、当連結会計年度299,769株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,353	100	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	226	49	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	13	16	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	578	897	0.9	平成37年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	27	27	-	平成34年3月7日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,199	1,091	-	-

(注) 1 借入金の「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)には、E-Ship信託に係る借入金547百万円を含んでおります。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

なお、E-Ship信託に係る長期借入金については、償還予定額が見込めないため、記載から除外しております。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	49	49	49	49
リース債務	12	9	5	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	累計期間			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,862	26,224	39,858	73,558
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,227	2,306	3,014	5,909
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	632	1,351	2,055	4,058
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	18.81	40.19	61.13	120.62

	会計期間			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	18.81	21.38	20.94	59.45

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,231	1,602
受取手形	137	11
完成工事未収入金	1 35,299	1 38,351
有価証券	-	2,999
未成工事支出金	4,453	3,115
繰延税金資産	1,031	750
その他	4,711	5,570
流動資産合計	53,864	52,402
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 6,152	2 5,867
構築物（純額）	2 126	2 181
機械及び装置（純額）	988	905
車両運搬具（純額）	27	24
工具器具・備品（純額）	2 345	2 387
土地	2 8,937	2 6,776
リース資産（純額）	233	238
建設仮勘定	395	-
有形固定資産合計	17,207	14,382
無形固定資産		
借地権	0	0
ソフトウェア	551	437
電話加入権	17	17
その他	13	14
無形固定資産合計	583	470
投資その他の資産		
投資有価証券	3 3,735	3 4,649
関係会社株式	1,071	831
従業員に対する長期貸付金	4	3
関係会社長期貸付金	1,166	1,593
繰延税金資産	2,170	1,237
その他	191	201
貸倒引当金	67	68
投資その他の資産合計	8,273	8,448
固定資産合計	26,064	23,301
資産合計	79,929	75,703

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	9,977	8,440
短期借入金	2,149	149
リース債務	59	68
未払金	1,149	684
未払費用	2,341	1,923
未払法人税等	2,197	127
未成工事受入金	3,026	678
預り金	56	62
前受収益	0	-
完成工事補償引当金	54	41
工事損失引当金	661	730
その他	126	1,438
流動負債合計	21,802	14,344
固定負債		
長期借入金	400	897
リース債務	186	184
退職給付引当金	7,202	6,382
資産除去債務	333	335
その他	14	13
固定負債合計	8,137	7,812
負債合計	29,939	22,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,881	2,881
資本剰余金		
資本準備金	3,723	3,723
その他資本剰余金	6	242
資本剰余金合計	3,730	3,965
利益剰余金		
利益準備金	720	720
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,000	1,000
固定資産圧縮積立金	442	438
特別償却準備金	414	347
別途積立金	29,000	29,000
繰越利益剰余金	12,811	15,957
利益剰余金合計	44,388	47,463
自己株式	2,327	2,499
株主資本合計	48,672	51,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,316	1,735
評価・換算差額等合計	1,316	1,735
純資産合計	49,989	53,546
負債純資産合計	79,929	75,703

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
完成工事高	1 70,034	1 72,739
売上原価		
完成工事原価	60,628	63,485
売上総利益		
完成工事総利益	9,405	9,253
販売費及び一般管理費	2 3,877	2 3,740
営業利益	5,527	5,513
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	9	1
受取配当金	1 112	1 133
その他	11	27
営業外収益合計	134	162
営業外費用		
支払利息	8	7
その他	1	0
営業外費用合計	9	7
経常利益	5,652	5,668
特別利益		
固定資産売却益	3 -	3 190
退職給付制度終了益	-	881
その他	22	12
特別利益合計	22	1,083
特別損失		
固定資産売却損	4 14	4 143
減損損失	-	5 765
固定資産除却損	6 35	6 133
その他	0	77
特別損失合計	49	1,121
税引前当期純利益	5,625	5,631
法人税、住民税及び事業税	2,928	663
法人税等調整額	1,240	1,079
法人税等合計	1,688	1,743
当期純利益	3,936	3,887

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		10,468	17.3	12,165	19.2
労務費		4,817	7.9	5,423	8.5
外注費		31,048	51.2	34,302	54.0
経費		14,294	23.6	11,594	18.3
(うち人件費)		(8,183)	(13.5)	(6,194)	(9.8)
合計		60,628	100	63,485	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,881	3,723	6	3,730	720	1,000	435	401	29,000	9,646	41,204
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩							3			3	-
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加							10			10	-
特別償却準備金の積立								61		61	-
特別償却準備金の取崩								56		56	-
実効税率変更に伴う特別償却準備金の増加								8		8	-
剰余金の配当										751	751
当期純利益										3,936	3,936
自己株式の取得											
自己株式の処分											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	7	12	-	3,164	3,184
当期末残高	2,881	3,723	6	3,730	720	1,000	442	414	29,000	12,811	44,388

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,004	46,811	1,552	1,552	48,363
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩			-		-
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加			-		-
特別償却準備金の積立			-		-
特別償却準備金の取崩			-		-
実効税率変更に伴う特別償却準備金の増加			-		-
剰余金の配当		751			751
当期純利益		3,936			3,936
自己株式の取得	1,323	1,323			1,323
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			235	235	235
当期変動額合計	1,323	1,861	235	235	1,625
当期末残高	2,327	48,672	1,316	1,316	49,989

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,881	3,723	6	3,730	720	1,000	442	414	29,000	12,811	44,388
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩							3			3	-
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加											-
特別償却準備金の積立											-
特別償却準備金の取崩								67		67	-
実効税率変更に伴う特別償却準備金の増加											-
剰余金の配当										812	812
当期純利益										3,887	3,887
自己株式の取得											
自己株式の処分			235	235							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	235	235	-	-	3	67	-	3,146	3,074
当期末残高	2,881	3,723	242	3,965	720	1,000	438	347	29,000	15,957	47,463

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,327	48,672	1,316	1,316	49,989
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩			-		-
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加			-		-
特別償却準備金の積立			-		-
特別償却準備金の取崩			-		-
実効税率変更に伴う特別償却準備金の増加			-		-
剰余金の配当		812			812
当期純利益		3,887			3,887
自己株式の取得	621	621			621
自己株式の処分	449	684			684
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			418	418	418
当期変動額合計	172	3,137	418	418	3,556
当期末残高	2,499	51,810	1,735	1,735	53,546

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り組む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

構築物 10～40年

機械及び装置 6～17年

車両運搬具 4～6年

工具器具・備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の手持工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度に全額一括費用処理しております。

(追加情報)

当社は、平成28年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について、確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別利益として881百万円計上しております。

5 完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ13百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。当該表示の変更を反映させるため、前事業年度については、財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示しておりました1百万円は、「その他」へ組替えを行っております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「受取弁済金」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。当該表示の変更を反映させるため、前事業年度については、財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「受取弁済金」に表示しておりました22百万円は、「その他」へ組替えを行っております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表 注記事項(追加情報)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引」に同一の内容を注記しておりますので、記載を省略しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産		
完成工事未収入金	16,706百万円	10,506百万円

2 国庫補助金等の受け入れによる圧縮記帳額(直接減額方式)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	8百万円	0百万円
構築物	1百万円	0百万円
工具器具・備品	0百万円	0百万円
土地	32百万円	32百万円
計	43百万円	34百万円

3 他社の借入金の担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	2百万円	2百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
完成工事高	37,476百万円	20,658百万円
営業外収益		
受取配当金	30百万円	39百万円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給料手当	1,582百万円	1,524百万円
退職給付費用	570百万円	88百万円
減価償却費	236百万円	253百万円
販売費と一般管理費のおおよその割合		
販売費	12.0%	10.5%
一般管理費	88.0%	89.5%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	0百万円
車両運搬具	- 百万円	1百万円
工具器具・備品	- 百万円	0百万円
土地	- 百万円	188百万円
計	- 百万円	190百万円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	14百万円	85百万円
構築物	- 百万円	2百万円
機械及び装置	- 百万円	0百万円
工具器具・備品	- 百万円	0百万円
土地	- 百万円	55百万円
計	14百万円	143百万円

5 当事業年度において、以下の固定資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
遊休資産	土地、建物	東京都足立区	765

当該資産につきましては、経営の効率化・合理化を目的に保有方針を変更し、遊休資産としたため、回収可能価額に至るまでの減少額（土地765百万円、建物0百万円）を減損損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額を不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	4百万円	74百万円
構築物	0百万円	19百万円
機械及び装置	28百万円	0百万円
工具器具・備品	1百万円	39百万円
ソフトウェア	0百万円	0百万円
計	35百万円	133百万円

(有価証券関係)

貸借対照表の関係会社株式に含まれる子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	236百万円	216百万円
関連会社株式	- 百万円	27百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,440百万円	2,069百万円
賞与未払金	645百万円	506百万円
工事損失引当金	204百万円	225百万円
投資有価証券評価損	181百万円	177百万円
その他	878百万円	323百万円
繰延税金資産小計	4,349百万円	3,302百万円
評価性引当額	346百万円	303百万円
繰延税金資産合計	4,003百万円	2,999百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	422百万円	557百万円
固定資産圧縮積立金	195百万円	193百万円
その他	183百万円	260百万円
繰延税金負債合計	801百万円	1,011百万円
繰延税金資産の純額	3,202百万円	1,987百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,031百万円	750百万円
固定資産 - 繰延税金資産	2,170百万円	1,237百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。当該表示の変更を反映させるため、前事業年度については、注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において、「減損損失」に表示しておりました631百万円は、「その他」へ組替えを行っております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	
住民税均等割	0.8%	
評価性引当額の増減による影響額	7.7%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.2%	
その他	0.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0%	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他有価証券	太平電業(株)	753,000	820
		新日本空調(株)	571,800	759
		三菱電機(株)	400,000	638
		松井建設(株)	285,000	285
		東光建物(株)	199,000	278
		I D I インフラストラクチャーズ 3 号投資事業有 限責任組合	28	278
		(株)東芝	1,000,000	241
		東京産業(株)	461,000	210
		日本ドライケミカル(株)	70,000	171
		大成建設(株)	200,000	162
		大崎電気工業(株)	144,000	139
		京セラ(株)	19,580	121
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	20,370	82
		大豊建設(株)	128,205	71
		(株)東光高岳	30,566	62
		古河電気工業(株)	14,100	56
		(株)巴コーポレーション	123,640	45
		K D D I (株)	13,800	40
		藤沢ブルーベリー農園投資事業有限責任組合	40	40
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	48,700	34
その他(16銘柄)	372,769	110		
		計	4,855,598	4,649

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的 の債券	興銀リース コマーシャルペーパー	3,000	2,999
		計	3,000	2,999

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,897	566	2,300 (0)	12,163	6,295	348	5,867
構築物	990	84	199	875	693	23	181
機械及び装置	2,548	59	269	2,339	1,433	142	905
車両運搬具	99	13	4	108	84	16	24
工具器具・備品	3,342	204	478	3,068	2,680	158	387
土地	8,937	-	2,160 (765)	6,776	-	-	6,776
リース資産	408	72	36	444	206	67	238
建設仮勘定	395	-	395	-	-	-	-
有形固定資産計	30,621	1,000	5,845 (765)	25,776	11,394	756	14,382
無形固定資産							
借地権	0	-	-	0	-	-	0
ソフトウェア	1,212	75	177	1,109	671	188	437
電話加入権	17	-	-	17	-	-	17
その他	38	1	2	37	23	1	14
無形固定資産計	1,268	76	180	1,165	695	189	470
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。また、()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
土地 キュードビル2 売却 644百万円、減損損失 765百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	67	0	-	-	68
完成工事補償引当金	54	41	54	-	41
工事損失引当金	661	411	185	156	730

(注) 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、評価替による調整額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行います。なお、URLは http://www.qtes.co.jp/ であります。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 平成29年2月1日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第69期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第69期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第70期 第1四半期)	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月10日 関東財務局長に提出
	(第70期 第2四半期)	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月11日 関東財務局長に提出
	(第70期 第3四半期)	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	平成29年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成28年7月4日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類			平成28年8月31日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月29日

株式会社東京エネシス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 昌 美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春 日 淳 志

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京エネシスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京エネシス及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京エネシスの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東京エネシスが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月29日

株式会社東京エネシス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 昌 美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春 日 淳 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京エネシスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京エネシスの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。